

第3次秩父市総合振興計画

前期基本計画

計画期間

令和8年度～令和11年度

目次

第1章:生涯にわたる健康と支えあいで元気があふれるまち（医療・福祉・保健）

- 政策1 地域医療の充実
- 政策2 福祉の充実
- 政策3 保健サービスの充実

第2章:ともに育み学びあい未来に羽ばたくまち（子育て・教育）

- 政策1 子育ての充実
- 政策2 学校教育の充実
- 政策3 生涯教育の充実

第3章:人の活力と地域の魅力でにぎわいをつくるまち（産業経済）

- 政策1 就労対策の推進
- 政策2 商工業の振興
- 政策3 観光産業の振興
- 政策4 農林水産業の振興

第4章:環境を守り人と自然が共存するまち（環境）

- 政策1 自然環境との共存
- 政策2 生活環境の整備

第5章:安全・安心で快適な暮らしができるまち（社会基盤）

- 政策1 安全・安心なまちづくり
- 政策2 生活基盤(上下水道)の整備
- 政策3 地域基盤の整備

第6章:総合分野・行財政運営に関する方針

着実な施策実行のための方針

各政策には該当する SDGsゴールのアイコンを記載しています。

SDGsとは、Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）のことで、平成 28(2016)年の国連サミットで採択された、令和 12(2030)年までの国際社会共通の目標です。持続可能な世界を実現するための 17 のゴールと 169 のターゲットから構成され、すべての国において「誰一人取り残さない」社会の実現を目指す、広範で統合的な取組です。

